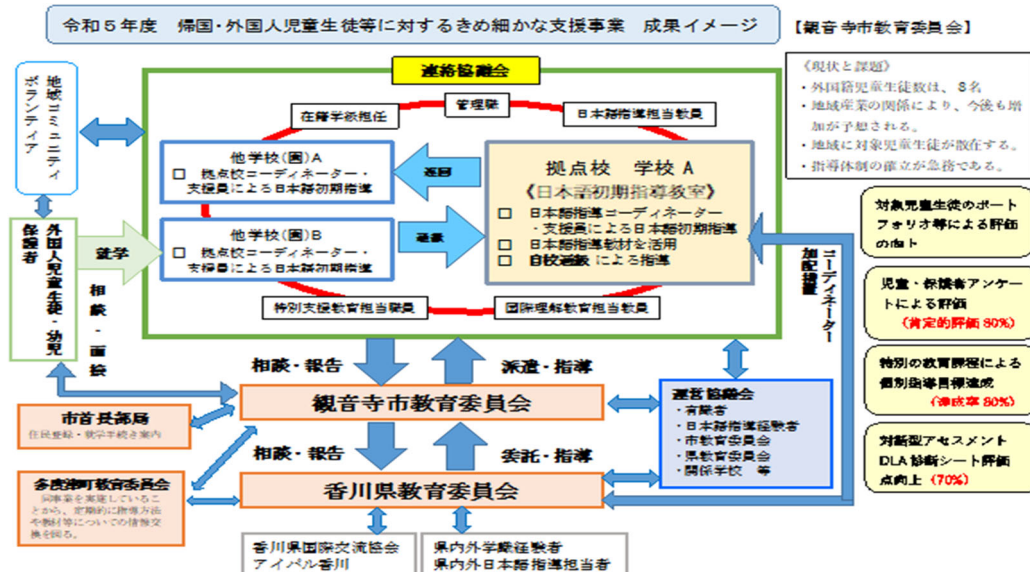


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 観音寺市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- 日本語指導が必要な児童が在籍している学校とは、指導内容や指導方法等についての情報交換及び情報共有を通して指導の充実を図る。
  - 県教育委員会、香川県国際交流協会アイバル香川、県主催の研修会において情報交換等を行う。
  - 日本語指導担当教員等研修会において授業公開(散在地域におけるオンラインを活用した教科指導)を実施する。
- (2) 学校における指導体制の構築
- 拠点校には、日本語指導担当教員 1 名を配置するとともに、母国語が堪能な日本語教育支援員を 2 名配置し、市内の小中学校に在籍する外国国籍の児童生徒(令和5年度は、小学校3年生が 1 名、小学校4年生が 1 名、小学校5年生が 1 名、中学校3年生が1名)が拠点校で自校通級したり、日本語指導担当教員が巡回指導したりしながら、児童生徒の日本語初期指導を実施する。なお、入級の際には、「入級願」を観音寺市学校教育課に届け出る。
  - ネット環境を整えることで、対面とオンラインを組み合わせた授業形態を構築することができた。また、散在する外国国籍の児童生徒同士をつないだオンライン学習も計画的に行うことができ、コミュニケーション能力の向上を目的とした学習を進めた。
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- 日本語指導教員が個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活の状況や学習への姿勢等の多面的な把握に基づき「個別の指導計画」を作成し、支援員と相談・連絡しながら、指導の実施・見直しを繰り返すことにより、よりよい指導を行った。
  - 「サバイバル日本語」の際は、国語・算数・社会・理科・道徳等の時間を日本語指導の時間にし、あいさ

つや日本の生活習慣等、具体的な場面を設定したり、実物を用いたりしながら、言葉と物や事柄等が一致できるような指導を優先的に行った。

#### (4) 成果の普及

- 拠点校での「にほんご教室」の取組の内容や成果、課題の報告や協力要請等を小中学校長会等においてプレゼンを実施した。
- 拠点校や在籍校の体制整備だけでなく、市全体の教職員に少しずつ支援方法や指導を広めていった。
- 今後、就学を予定する外国籍の子どもをもつ保護者には、園を通じて帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業の周知を行い、事業の普及が行えるようにする。

#### (7) ICTを活用した教育・支援

- タブレットを活用して教材やアプリ等を使った学習を行い、生活に使用する日本語や学習を行う上で必要となる最低限の日本語を理解できるような個別学習等の支援を行った。
- 対面とオンラインの特徴を生かした授業を実施した。
- 散在する児童生徒をつなぐオンライン授業の開発をし、対面とオンラインの特徴を生かした単元構成を工夫した授業実践を行った。

#### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 児童の母国語が分かり日本語指導ができる方に市教育委員会から雇用の手続きを行い、初期指導教室に2名(6時間、4時間)の日本語教育支援員を派遣した。うち、1名は、観音寺市立観音寺小学校へ、1名は観音寺市立大野原中学校へ巡回し指導補助を行った。
- 「個別の指導計画」を活用しながら、日本語教育支援員や担任等との連携を図り、個々の児童生徒の日本語の能力に合わせた支援を進めた。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 拠点校の指導担当者と各校の担当者が情報交換をすることによりスムーズに日本語指導ができていく。
- 県主催の日本語指導担当教員等研修会において授業公開(散在地域におけるオンラインを活用した教科指導)を実施できた。
- 拠点校の指導担当者だけでなく、支援員を交えた連絡協議会を組織していく必要がある。

#### (2) 学校における指導体制の構築

- ネット環境を整えることで、対面とオンラインを組み合わせた授業形態を構築することができた。また、散在する外国国籍の児童生徒同士をつないだオンライン学習も計画的に行うことができ、コミュニケーション能力の向上を目的とした学習を進めることができた。
- 日本語初期指導教室の必要性や取組について巡回校の先生方に広く周知することが困難であった。今後も、取組の意義やどのような学習が展開されているかをより多くの先生方に知っていただく方策を考えていく必要がある。

#### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 巡回校では、日本語指導担当教員が週3時間訪問し、取り出し指導や在籍学級への入り込み指導での日本語指導を行うことにより、一対一での細かい指導ができたり、学級での児童の様子を見ながら学習内容を見直したりすることができた。また、他校の児童生徒とオンライン授業を行うことで、相手意識をもった学習が進められ、意欲的に語彙を増やしたり、学習内容の理解を深めたりすることにつながった。
- 学期の終わりには、外国人児童生徒の日本語能力測定ツール「DLA」教材を使って児童生徒の日本語の習熟度を把握し、より効果的な指導ができるように次学期の指導計画に反映させた。
- 年間2回、保護者との懇談会を設けた。その際、「JSL評価参照枠」の評価項目を使った「学びのかけはし」を示しながら説明することで、「話す」「読む」「書く」「聴く」の各技能についての日本語の習得状況を具体的に伝えることができた。また、「JSL評価項目一覧表」に現在の習得状況を位置付けて前年度からの伸びを視覚化して伝えることで、達成感をもたせたり、今後の目標を共通理解したりできた。
- 「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるためにも、「JSL評価参照枠」による日本語能力の把握・評価等について研修を進める必要がある。

#### (4) 成果の普及

- 校内で「にほんご教室」についての校内研修を行い、活動の様子や児童の支援内容について共通理解を行った。
- 県が主催する「日本語指導担当教員等研修会」において、オンライン授業の様子を公開することで、本校のような散在型地域での取組を紹介することができた。また、各地域での取組を情報交換することで、県全体の現状を知ったり日本語指導に役立つ情報を共有したりすることができた。さらに、様々な専門的な立場からの御指導をいただく機会となった。
- 県全体での取組として、関係機関や実際に指導にあたっている職員等との情報交換の場を定期的に設ける等、もっと関係を深めていく必要がある。また、他地域での取組や使用している教材等の情報を共有しながら、各学校で活用することのできる共通教材の作成を進めていく。

#### (7) ICTを活用した教育・支援

- 対面授業に加え、他校児童生徒とのオンライン授業を時間割上に位置付けて計画的な授業展開を進めた。対面授業では、五感を通じた学びや子どもの表情や動きの見取りに基づいた指導を重視した。オンライン授業では、ICTの特徴である視覚的・聴覚的な効果を生かして内容理解を進めた。さらに、対面授業で習得した語彙や知識・技能等を使って自分から考えを伝えたり、お互いに協力して問題を解こうとしたりする場を仕掛けた。このように、単元を通して対面とオンラインそれぞれの特徴を生かした授業展開を工夫することで、児童生徒が双方向にコミュニケーションをとりながら主体的に学習に向き合い、内容理解を深める姿が多く見られた。
- 「日本語と教科の統合学習」プログラムの取組では、文型や語彙などを中心にした日本語学習と社会科学習(地理分野)とを組み合わせた授業実践を3本行い、公開した。ここでは、学習経験や日本語能力の異なる児童生徒をオンラインでつなぎ、教科内容の習得を目指して授業展開や教材・教具に様々な工夫を加えた。例えば、日本語の「話す・読む・書く・聞く」の4技能に大きな差がある場合は、個々の能力に応じた尋ね方や答えさせ方を工夫したり、話し合いながらタブレット操作を協力して行う活動を取り入れたりした。また、日本語とつないで理解が深められるように、インタビューによる情報収集やプレゼンの作成・発表等、日本語を活用する場面を仕組んだ。このように、オンライン上でもコミュニケーションが生まれるような活動を仕組むことで、相手意識をもって意欲的に教科に関する知識や技能を向上させていくことができた。
- オンライン授業では、オンライン会議用ツール(Zoom)で会話をしながら、授業支援アプリ(MetaMoJi Classroom)やオンラインホワイトボード(Jamboard)を使って協働作業を行った。また、児童生徒のICT活用スキルの向上により、複数校をつないだオンライン活動が気軽にできるようになった。
- 自分のルーツを好ましいと思う気持ち(アイデンティティ)の確立のために、在籍学級でも様々な発信をし、認められる場面をつくっていく必要がある。また、オンラインで在籍学級と地域の国際交流機関をつないで、言語が十分に使えない不憫さを学級全員で共有したり、児童生徒の母国のことをもっと知ろうとしたりする機会を設ける。
- ICT関係では専門的な支援が必要な場面が多々生じる。子どもたちのコミュニケーション能力の向上のためにも校内組織の整備も含め、各学校や市教育委員会、外部団体等との連携をより深めていく必要がある。

#### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語教育支援員の派遣による指導により、個に応じた細かな日本語指導や教科指導の補助を行うことができた。また、言葉や教科の学習だけではなく、日本の文化等に触れた学習や生活適応についての相談等も見られ、児童生徒にとって大切な存在となっている。
- 日本語教育支援員が児童や保護者と多く関わりをもつことで、担任も気づかない情報をつかむことが多くある。その情報を共有することで、巡回指導の際に個に応じた支援をより丁寧に行うことができた。
- 日本語指導ができる方を人材バンクとして把握しておくことで、今後、児童生徒に支援が必要な場合があれば、すぐに支援体制を整えることができる。
- 本校のような散在型の地域では、児童生徒に関わっている職員同士の情報共有など、横の連携がとて大切である。オンラインでの情報交流などをもっと活性化できる仕組みを作る必要がある。

|                                | 幼稚園等      | 小学校             | 中学校             | 義務教育学校    | 高等学校      | 中等教育学校    | 特別支援学校    |
|--------------------------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 本事業で対応した<br>幼児・児童生徒数           | 人<br>( 園) | 3人<br>( 3校)     | 1人<br>( 1校)     | 人<br>( 校) | 人<br>( 校) | 人<br>( 校) | 人<br>( 校) |
| うち、特別の教育課程<br>で指導を受けた<br>児童生徒数 |           | 3<br>人<br>( 3校) | 1<br>人<br>( 1校) | 人<br>( 校) | 人<br>( 校) | 人<br>( 校) | 人<br>( 校) |

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- 外国人児童のほとんどは、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語とも定着しにくく、また、家庭において日本語学習の手助けが充分には期待できない状況にある。このような背景をもつ児童に対する指導を丁寧に進めていくためにも、日本語能力測定方法を活用し、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りが引き続き必要である。
- 「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるためにも、「JSL 評価参照枠」による日本語能力の把握・評価等について研修を進める。
- ICT活用実践の内容や教材を市内だけでなく広く共有できる場をつくる。
- 県全体での取組として、関係機関や実際に指導にあたっている職員等との情報交換の場を定期的に設ける等、もっと関係を深めていく必要がある。